

中標津町まちづくり町民会議委員募集要領

- 1 目 的 自治体の仕組みの基本ルールを定める自治基本条例（仮称）の制定及び平成23～32年度における町の将来像やまちづくりの方向性などを定める「第6期総合発展計画」の策定にあたり、町民から広く意見や提言をいただくため中標津町まちづくり町民会議（以下「町民会議」という。）の一部を募集する。
- 2 募集人数 10名
※(町民会議は、25人の委員で構成され、そのうちの10人を一般公募します。)
- 3 委員任期 委嘱の日から当該職務の終了したときまでの期間（概ね2年間）
- 4 報 酬 等 報酬及び謝礼は支給しないが、費用弁償を支給する。費用弁償は、会議出席毎に日当の1,700円を支給するほか、出席者が会議会場から5キロメートル以上離れている場合は、1キロメートルにつき30円の車賃を支給する。
- 5 応募条件 (1) 町内在住の20歳以上の者
(2) 月1、2回程度の会議に参加できる者
※会議の開催は、なるべく平日の夜など参加者が集まりやすい日時に設定する。
- 6 提出書類 応募に際して、参加申込書（別紙様式）を提出する。
- 7 書類配布 提出書類は、次の方法により配布する。
 - (1) 新聞折り込みによる配布
 - (2) 中標津町役場企画課、計根別支所、文化会館に書類を設置
 - (3) 町のホームページに掲示し、ダウンロードにより配布
- 8 応募方法 次の方法により中標津町役場企画課あて応募することとする。なお、応募に要する諸費用は本人負担とする。
 - (1) 郵送 (あて先：〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地)
 - (2) FAX (番号：0153-73-5333)
 - (3) E-mail (nakasi-t@aurens.or.jp)
 - (4) 持参 (中標津町役場2階 企画課)
- 9 募集期間 平成21年10月22日（木）から平成21年11月13日（金）まで。
- 10 選 考 等 応募状況によっては、追加募集又は抽選により委員を選考する場合がある。なお、選考結果は参加申込書を提出した者すべてに通知する。
- 11 そ の 他 その他この要領に定めのない事項については、別に定めることとする。